

ご注文ください!

出前講座

市職員が

「いつでも」「どこでも」

出向いてお話しします。
企画政策課秘書企画係

☎ 22-0942



◆出前講座とは？

市が行っている仕事の中で、市民のみなさんにとって身近な問題から専門的なことまで、聞いてみたい内容をメニューの中から選んでいただき、市職員が直接出向いてお話しするものです。

◆利用できる人

市内に在住または通勤・通学している人で、おおむね10人以上の団体・グループであれば、誰でも申し込むことができます（会合等でも申込可）。

◆開催日と時間 開催日は土・日曜、祝日・平日を問いません。時間は9時から20時までの間で、2時間以内とします。

◆会場の準備など

この講座は、市民のみなさんのもとへ市職員を派遣するもので、会場の手配や受講者への周知などは、申込者（主催者）でお願いします。

会場は、地域交流センターや集会所など、市内であればどこでも構いません。

◆受講料 無料

◆申し込み 下記の「出前講座メニュー」からテーマを選び、開催希望日の2週間前までに、所定の申込書で企画政策課へ申し込んでください。なお、開催日時については、業務の都合上、変更をお願いする場合があります。

◆申込書備付場所

市役所ロビー、忠海支所、地域交流センターなど

◆その他

政治、宗教または営利を目的とした集会等への派遣は行いません。また、出前講座は学習の場であり、要望等を受け付ける場ではないことをご理解ください。

分類	No	テーマ	分類	No	テーマ	
まちづくり	1	竹原市のIT施策	福祉・健康	31	感染症を防ごう	
	2	竹原市の地方創生		32	社会参加で健康寿命を伸ばそう！！	
	3	「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」～わたしたちのまちづくりについて～		33	子育て講座	
	4	幹線道路網の整備		34	予防接種	
	5	コンパクトなまちづくり		35	食事と健康	
	6	市営住宅		環境	36	ごみの出し方・分別と減量資源化対策
	7	竹原市の空き家等対策			37	行動に移そう省エネルギー対策
	8	新開土地区画整理事業			38	竹原市環境基本計画
	行政・財政	9		くらしと下水道	産業・観光	39
10		開かれた市政への「情報公開制度」	生活・一般	40	竹原市の農林水産業	
11		職員の給与の概要		41	個性ある資源を活かした魅力的な観光地づくり	
12		統計からみた竹原市		42	農地の貸借・売買・転用	
13		竹原市の行財政運営		43	住民税って、な～に？	
14		竹原市の魅力発信、広報広聴活動		44	固定資産税のしくみ	
15		竹原市の財政状況		45	市税等の納付方法	
16		公共施設等総合管理計画		46	市民課の窓口業務	
議会・選挙	17	市民と議会		47	登録型本人通知制度をご存知ですか？	
	18	選挙の豆知識	48	だまされないで 悪質商法		
福祉・健康	19	国民健康保険制度	防災・安全	49	簡単にできる水漏れ調査	
		20		あなたのための国民年金	50	防災知識講座
	21	後期高齢者医療制度	教育・文化	51	災害図上訓練（DIG）	
	22	国保の保健事業		52	男女共同参画について～ともに輝くあした創り～	
	23	竹原市の子育て支援		53	身の回りの人権とはなにか	
	24	竹原市地域福祉計画		54	インターネットと人権	
	25	障害者福祉サービス		55	ドメスティック・バイオレンス（DV）～配偶者・パートナーからの暴力～	
	26	高齢者福祉サービス		56	デートDV	
	27	みんなで支える介護保険制度		57	文化財は先人の足跡	
	28	介護予防講座		58	コミュニティ・スクール	
	29	認知症について学ぼう		59	豊かな心を育てる道徳教育	
	30	生活習慣病予防講座		60	ICT活用教育推進	
				61	生涯学習って、な～に？	

ご相談ください～CONSULTING SERVICE 相談窓口～

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
一般相談 (どんな相談でも)		
ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)	毎週月～金曜	8:30～17:00
自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	
◇不動産相談	毎月第3水曜	
障害児者相談	毎月第3木曜	10:00～15:00
保険・年金相談	毎月第4水曜	
女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談。

*法律相談は、月初めから受付。

無料での相談は一人1回です。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受付けます。

日時 5月18日（水）9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島市竹原人権擁護委員協議会
082-423-7752

高齢者総合相談

相談内容	曜日	時間・場所
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (ふくしの駅)

※上記以外は転送電話にて対応します。

※介護家族相談会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しています。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

※6/12（日）は休館

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制です。

※前々日の正午までに要申込

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 入駒 智子（忠海東町） ☎ 26-0235

ブリーダーからのペット購入トラブルにご注意！

〈相談事例〉

ネットで見つけたブリーダーから犬を購入するため、事務所を訪れた。衛生的な施設ではなかったが気に入った子犬がおり、約20万円で購入したが、契約書はなかった。購入直後から様子のおかしかった子犬は数日後に体調を崩し死亡した。

ブリーダーは、補償はないが別の犬を渡すと言う。そんな気になれないし、そもそも購入前から先天的な疾患を持っていたのではないか。

【ブリーダーとは】

「家畜やペットなどを交配、繁殖、改良する人」とされ、このうち犬や猫などをペットとして営利目的で販売する場合には、動物愛護管理法に定める第一種動物取扱業の自治体への登録が必要で、法律の遵守が義務付けられています。最近では、消費者がペットを購入する場合に、ペットショッ

プのほか、紹介サイトやSNSなどを通じ、ブリーダーから直接購入するケースが増えています。

【信頼できるブリーダーを選びましょう】

ブリーダーからペットを購入する際のポイントは次のとおりです。

- ・第一種動物取扱業の登録があるか調べる。
- ・施設や動物は不衛生ではないか確認する。
- ・購入前に必ず実物を確認し、対面で健康状態や病歴の説明を受ける。
- ・契約内容を把握するために書面をもらい、補償内容や連絡先を確かめる。

なお、補償などは、基本的に契約内容に沿った対応となります。

おかしいな、こまったなと思ったら、竹原市消費生活相談室（☎ 22-6965）にご相談ください。